

京都府庁舎窓口での納付方法

一 広域振興局総合庁舎、京都東・西・南府税事務所、京都土木事務所、中丹東保健所、中小企業技術センターで納付する場合

1 手数料等の金額を府HPや手続要領、又は申請先窓口への問い合わせ等によりご確認ください。

2 申請先の府各庁舎の支払窓口で必要手数料等をお支払いください。

◆ 支払方法は、現金、クレジットカード、電子マネー、スマホ決済からお選びいただけます。

種別	ブランド
現金	—
クレジットカード	Visa、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、Discover     
電子マネー	iD、楽天Edy、WAON、nanaco、QUICPay、交通系電子マネー（PiTaPa除く）              
スマホ決済	PayPay、au PAY、メルペイ、楽天ペイ、d払い     

3 納付済証とレシートがセットになったものが発行されます。

4 申請先窓口にて納付済証とレシートの間をご自身で切り取り線に沿って切り取ってください。

5 納付済証を申請書に添付し、申請先窓口にご提出ください。

点線で切り取ってください。

注意

◆ <納付済証>の再発行はできません。

◆ <納付済証>を紛失された場合、レシート（領収書）をお持ちであっても再度の納付が必要となりますので、<納付済証>は申請等の手続をするまで大切に保管し、すぐに手続に使用することをおすすめします。

◆ 別に領収書が必要な場合は、現金決済の場合のみ領収書の発行が可能です。

2022/10/3 9:00

京都府

納付済証

※申請窓口にご提出ください。
※再発行はできません。

京都府山城広域振興局
総務防災課出納員

京都府手数料等
現金 ¥100非
¥100

点線部分を切り取り、上部を申請窓口に提出し、下部は納付者様で保管してください。

2022/10/3 9:00

京都府

領収書

京都府山城広域振興局
総務防災課出納員
123-456-7890

京都府手数料等
合計 ¥100非
現金 ¥100
お釣り ¥0

※キャッシュレス決済の場合、本票は、上記年月日に指定納付受託者に納付の委託が行われたことを証する書面となります。

